

上小阿仁村職員（初級）の採用試験を行います。

村では、次のとおり職員採用試験を行います。採用は、平成25年4月以降の予定です。

1. 試験区分及び採用予定人員

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|---------|--------|-----------------|
| 初級 一般行政 | 若干名 | 一般的な行政事務に従事します。 |

2. 受験資格

| 試験区分 | 区分 | 要件 |
|--------------|------|------------------------------|
| 初級 (一般行政) | 年齢要件 | 昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方。 |
| | 住所要件 | 上小阿仁村に居住し働ける方。 |

※次の各号の一に該当する方は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない方
- ②成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

第1次試験 教養試験

第2次試験 口述試験、作文

※第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

4. 試験日及び場所

(1) 第1次試験

日 時 平成24年9月16日（日） 午前10時～正午

場 所 ノースアジア大学（秋田市下北手桜字守沢46-1）

(2) 第2次試験 第1次試験合格者に通知します。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表 平成24年10月上旬

最終合格者発表 平成24年11月上旬

発表は、役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6. 受付期間及び受験手続

受付期間 平成24年8月1日（水）～8月22日（水）

受験申込用紙は、7月下旬以降の配布予定です。

（申込用紙の請求は、下記問い合わせへ）

7. 給 与

初任給は原則として現行では、初級(一般行政職)で140,100円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. その他

- (1) この試験の第1次試験は「秋田県市町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委嘱し実施します。
- (2) 受験料は不要です。

【職員採用試験に関する問い合わせ】

上小阿仁村総務課総務企画班

電話：0186-77-2221 ファクス：0186-77-2227

E-mail：soumu@vill.kamikoani.lg.jp